

# 初診時の選定療養費

初診時に、他の医療機関からの紹介状を持たずに当院を受診する場合、通常の医療費とは別に負担いただきます。

医科	7,000円 (税込)
歯科	5,000円 (税込)

# 再診時の選定療養費

症状が安定し、外来担当医が他の医療機関への紹介を申し出たにも関わらず、**患者さんご本人の希望により**、引き続き当院を受診する場合、通常の費用とは別に負担いただきます。

医科	3,000円 (税込) ※受診の都度
歯科	1,900円 (税込) ※受診の都度

※次の場合に初診となります

- ・一定期間（医師の指示による場合を除き、前回来院より3カ月以上）受診がない
- ・以前に当院を受診したことがあっても、以前と異なる病気で受診された場合
- ・今回の受診が今までの診療と同一の病名・同一の症状であっても、一定期間（医師の指示による場合を除き、前回来院より3カ月以上）受診がない方
- ・歯科・口腔外科とその他の診療科は、健康保険上、別の取り扱いになりますので、それぞれに選定療養費を支払っていただきます

※次の場合は選定療養費の対象外となります

- ・救急搬送された場合（軽症の場合を除く）
- ・特定の疾病・障害等による公費負担制度受給対象の場合
- ・労働災害、公務災害、交通事故、自費診療および災害による被害を受けた場合
- ・外来受診後、そのまま入院となった場合
- ・生活保護法による医療扶助の対象となる方
- ・その他、当院が直接受診する必要性を特に認めた場合

